

# 暮らしのお知らせ

## コミュニティバス

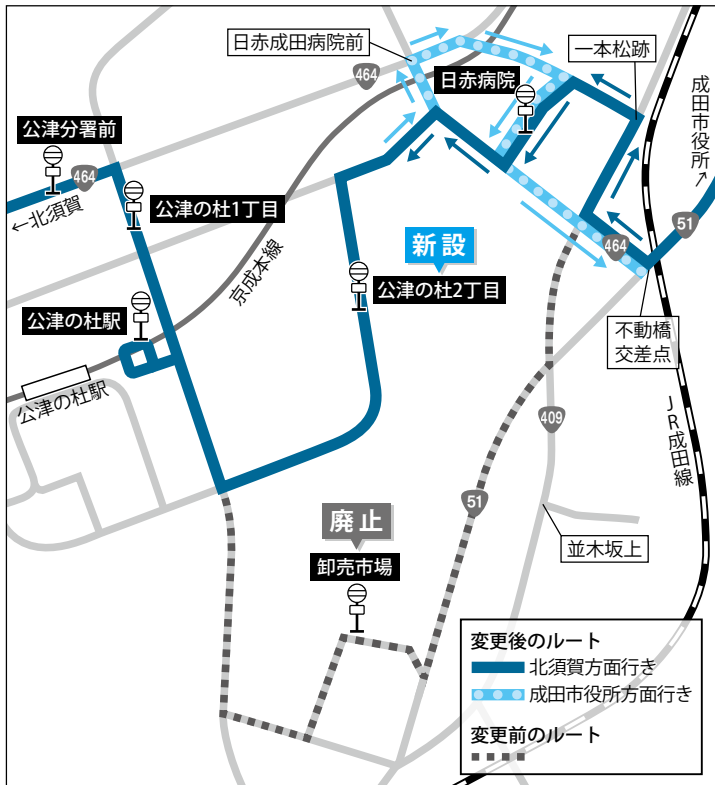
### 4月1日から 北須賀ルートを改正

市では、コミュニティバスの北須賀ルートの特便性向上のため、4月1日から運行ルートとダイヤを改正します。ダイヤ改正後の時刻表は市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/kura>)

shu/page105700.html)で確認してください。

#### 主な変更点

- 「公津の杜2丁目」バス停を新設
- 「卸売市場」バス停を廃止



○バス停の新設・廃止に伴い成田市役所・公津の杜駅間のルートを左上図の通り変更  
 ※くわしくは交通防犯課(☎20・1522)または同ホームページへ。

### パソコンの処分 PCリサイクルマーク を目印に

家庭で不要になったパソコンは市では収集できないため、製造したメーカーに回収を申し込んでください。廃棄するパソコンにPCリサイクルマークが貼り付けられている場合は、無料で回収できます。PCリサイクルマークが貼り付けられていない場合や対象機器のメーカーがすでにない場合は、パソコン3R推進協会(<https://www.pc3r.jp>)に申し込んでください。回収は有料です。また、一部の家電量販店でも回収を行っています。



※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

### 財政援助団体等監査

#### 令和3年度の結果を公表

令和3年度に実施した財政援助団体等監査の結果を地方自治法第199条第9項に基づきお知らせします。

成田市監査委員	佐々木 宏之
同	岩下 豊久
同	海保 茂喜

期日 令和4年1月14日

対象 NPO法人成田坂田ヶ池の友(坂田ヶ池総合公園指定管理者)、公園緑地課

方法 監査の対象とした指定管理者による出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、業務が公の施設の設置目的を効果的に達成しているか、実施計画に基づいて事業が適切に行われているかに主眼をおいて、提出された関係書類などを調査するとともに、関係職員から説明を受けた  
 結果 監査の対象とした団体の指定制管理に係る出納その他の事務は、おおむね適正に執行されていると認められた。坂田ヶ池総

合公園が豊かな自然に親しめる市民の憩いの場としてより良い施設となるために、指定管理者にあつては、利用者のニーズを把握し、今後も更に質の高いサービスの提供に努められるよう要望する。また、所管課にあつては、指定管理者と一層綿密な連携を図るとともに、今後も指定管理者制度の効果が発揮され、適正な運営が継続されるよう指導監督に努められたい  
 ※くわしくは監査委員事務局(☎20・1572)へ。

### 夕焼け小焼けの放送

#### 4月から午後6時に

市では、防災行政無線が正常に作動することを確認するために、試験放送を1日2回(正午と夕方)実施しています。

日没時間などに合わせ、夕方の放送「夕焼け小焼け」の時刻を、4月1日(金)から午後6時に変更します。

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

## 地域の「ミニ」活動を支援

### 宝くじ収益金による助成

自治総合センターでは、社会貢献広報事業として、宝くじの収益を財源にコミュニティ活動に対する助成を行っています。

今回は市内の自治会が地域の活性化を図るため、祭りや地域のコミュニティ活動などに使用する蓄電池や刈払機の整備について助成を受けました。

※くわしくは市民協働課(☎20・1507)へ。

## 災害発生時の心得

### 落ち着いた行動を

職場や学校など、外出先にいるときに大規模な災害が発生すると

公共交通機関を使って自宅に帰ることが難しくなります。

しかし、災害発生時に多くの人が一斉に徒歩で帰宅を始めると、火災や建物からの落下物などにより負傷する恐れがあり危険です。また、路上や駅周辺で大規模な交通渋滞が発生すると、優先されるべき救助・救急活動の妨げになります。

むやみに移動せず、落ち着いて次のような行動を心掛けましょう。

- 自分の身の安全を確保する
- 職場や集客施設などの安全な場所を待機する
- 災害用伝言サービスを使って家族の安否や自宅の無事を確かめる
- 交通情報や被害情報などを入手する

### 日頃から準備しておきましょう

災害の発生を想定して、次のよ

## 市長日誌



市長日誌は市ホームページでも公開しています

2月16日(水)～28日(月)

16日	議会運営委員会 定例記者会見 全員協議会
18日	3月定例市議会開会(～3月17日) 総務常任委員会
19日	国際医療福祉大学成田病院市民公開講座 防災講演会
24日	市議会一般質問(～3月1日)



定例市議会で(18日)

うな備えをしておきましょう。

- 携帯ラジオや地図を持ち歩く
- 職場などに歩きやすい靴、懐中電灯、マスク、除菌シート、モバイルバッテリー、手袋、飲料水、食料などを用意しておく
- 事前に家族などと安全確認の方法や集合場所を話し合っておく
- 徒歩で帰宅する場合の経路を確認しておく

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

## 水道・下水道

### ホームページでも手続きができます

水道・下水道の使用開始・中止、名義変更、口座振替の申し込みはヴェオリア・ジエネット(株)成田営業所(☎22・8880)に連絡してください。

同社ホームページ(<https://www.wjennets.jp/cs/index.cgi?area=06>)でも使用開始・中止の申し込みができます。

携帯電話サイト＝

<https://www.jenets.jp/mobile/index.cgi?area=06>



ニュータウン地区は県営水道の

ため、県水お客様センター(☎0570・001245)へ連絡してください。

※くわしくは水道部業務課(☎22・0269)、下水道課(☎20・1553)へ。

## 農作業での泥汚れ

### 道路を走行するときは気を付けて

農作業が増えるこれからの季節は、トラクターなどの農耕用車両で道路を走行する機会が多くなります。

道路に落ちた泥や土の塊は、自動車や歩行者などの通行の妨げになり大変危険です。

農作業の後に農地から公道へ出る際は、必ず泥を落としてから走行してください。皆さんのご協力をお願いします。

※くわしくは農政課(☎20・1541)へ。

## 事業復活支援金

### 中小法人・個人事業者へ

国では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高が減少した中小法人・個人事業者を対象

に、事業規模に応じて給付金を支給しています。

対象Ⅱ新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年11月～4年3月のいずれかの月(対象月の売上高が、平成30年11月～令和3年3月のいずれかの同じ月(基準月)の売上高と比較して30パーセント以上減少した中小法人・個人事業者(フリーランスを含む)

支給額Ⅱ基準期間(基準月を含む、平成30年11月～31年3月、令和元年11月～2年3月、令和2年11月～3年3月のいずれか)の売上高から対象月の売上高×5カ月分を引いた額(中小法人は上限250万円、個人事業者は上限50万円)

申請方法Ⅱ5月31日(火)までに事業復活支援金事務局ホームページ(<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp>)から申し込む。一時支援金または月次支援金を受給していない人は、登録確認機関による手続きが必要ですよ

※詳細は同ホームページで確認してください。くわしくは事業復活支援金相談窓口(☎0120・789・140)、IP電話などは(☎03・6834・7563)へ。

固定資産の縦覧・閲覧

4月1日から開始

令和4年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧を次の通り行います。

希望する人はマイナンバーカードや運転免許証などの本人確認ができる物を持ってきてください。法人の場合は、原則として代表者印が必要となります。

また、日曜開庁では行っていないので注意してください。

場所 資産税課(市役所2階)、下総・大栄支所

土地・家屋価格等縦覧帳簿

期間 4月1日(金)～5月2日(月)

内容 土地・家屋価格等縦覧帳簿で周辺の土地や家屋の価格を比較し、自分の土地・家屋の評価が適正か確認する

対象 納税している人、納税している人の委任状を持ってきた人、納税管理人、相続を証明する戸籍謄本などを持ってきた相続人

手数料 無料

固定資産課税台帳

期間 4月1日(金)から

内容 固定資産課税台帳で自分の土地・家屋の価格を確認する

(借地・借家人なども借用部分を開覧可)

対象 納税義務者、納税義務者の委任状を持ってきた人、納税管理人、相続を証明する戸籍謄本などを持ってきた相続人、借地・借家人(賃貸借契約書が必要)

手数料 無料(5月6日(金)からは1名義につき300円)

※くわしくは資産税課(☎20・1514)へ。

自治会などへの加入

地域のつながりを大切に

私たちが安全・安心に暮らしていくためには、地域の人々との助け合いが大切です。特に災害時は自治会などは頼りになる存在の一つといえます。また、子どもや高齢者を地域の目で見守ることは、防犯上、大きな力を発揮します。

自治会などは住民同士の親睦を深めたり、ごみ集積所を管理したりして、私たちの生活の身近な所でさまざまな活動をしています。日頃から近所との連携意識を高め、困ったときお互いが助け合える地域のつながりを築いていき

ませんか。

「住んでいる地域の自治会などについて知りたい」「新しく設立したい」といった質問や相談などは、市民協働課(☎20・1507)へ問い合わせてください。

※くわしくは同課へ。

農業用施設

危険な場所に注意

農業用施設の水路などには危険な場所があります。休日や春休み期間は子どもの外出機会が増え、水難事故が発生する可能性が高くなります。水路や水門、機場などの近くでは、子どもを遊ばせないでください。

※くわしくは農政課(☎20・1542)へ。

不要な自動車

処分は適正に

道路などに放置された自動車は地域の景観を損ねるとともに、通行の妨げになります。また、放置された自動車周辺にごみを不法投棄されるなど、生活環境の悪化に

もつながります。

市では「成田市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例」により、所有者・使用者へ早急な移動を指導しています。不要な自動車は、販売店や引き取り業者に引き渡して廃車手続きをするなど、適正に処分してください。

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

文化芸術センターの貸し出し

日頃の活動や催し物に

市では、最新の設備を備えたホールやギャラリー、音楽室を貸し出しています。日頃の活動や催し物に活用しませんか。

貸出時間 午前9時～午後9時30分

休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は次の平日)、12月29日、31日

予約方法 文化芸術センター事務室(スカイタウン成田4階)で使用者登録をした後に予約する。

予約は12カ月前からできます ※使用料は施設や時間帯によって異なります。くわしくは文化芸術センター(☎20・1133)へ。

災害・各種情報を提供する「なりたメール配信サービス」へ登録を

屋外の防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合や、外出している場合などでも情報を受け取ることができます。

配信内容 防災行政無線で放送する防災・消防・防犯情報など

対応言語 日本語、英語、中国語(繁体字・簡体字)、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語

登録方法 右下のQRコードを読み取るか、登録用アドレス(t-narita@sg-p.jp)に空メールを送信して登録する。登録は無料です

※防災行政無線の放送内容は防災行政無線テレホンサービス(☎0120-38-3898)でも確認できます。くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。



なりたメール配信サービス